

策定年月	令和6年6月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：筑西市

作成主体
(有)山善農園

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

[現状と課題]

筑西市は、麦・大豆等の土地利用型作物及び施設園芸による高収益作物、飼料用米を中心とした新規需要米等による転作を進めてきたところである。しかし、主食用米の需要量が減少していることから、国産化が求められている麦・大豆等の土地利用型作物をこれまで以上に推進することが必要となる。さらに、近年の農業を取り巻く厳しい状況を受け、農業従事者の減少はもとより、地域農業を支える担い手においても、高齢化や後継者不足等の状況を踏まえ、農地集積・集約化による規模拡大及びコスト低減を進める。

このことから、JA等の営農指導のもと低コスト生産技術の導入や、農地の集積を図るため農地中間管理機構を活用し品目ごとの団地化に取り組みつつ、多様化する消費者ニーズに対応したエコ農業を推進し、付加価値の高い安心・安全ブランドを確立し生産面積の維持を図る。

麦・大豆については筑西市の水田輪作体系における重要な作物だが、作付けが固定化された水田もあり連作障害等により収量・品質の低下がみられることから、近年は作付面積が横ばいの状態である。そのため、水稻を含めた輪作体系を進めることが必要である。

[取組方針]

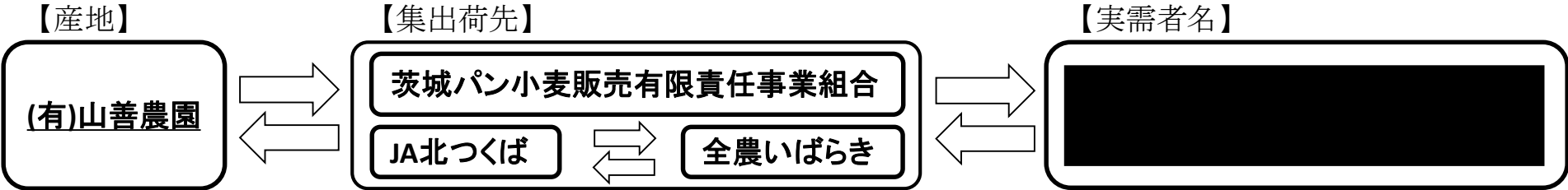
- ・ブロックローテーションの普及拡大や団地化による作業の効率化により収量・品質の向上を図り、麦・大豆の二毛作による水田の高度利用を図る。
- ・水稻作付が見込めない農地に関しては畑地化を推進し、麦・大豆等の土地利用型作物以外への作付転換が行われないよう努める。
- ・パン用小麦作付け拡大のために必要な機械等の設備拡充を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1 産地及び実需者



2 連携方針

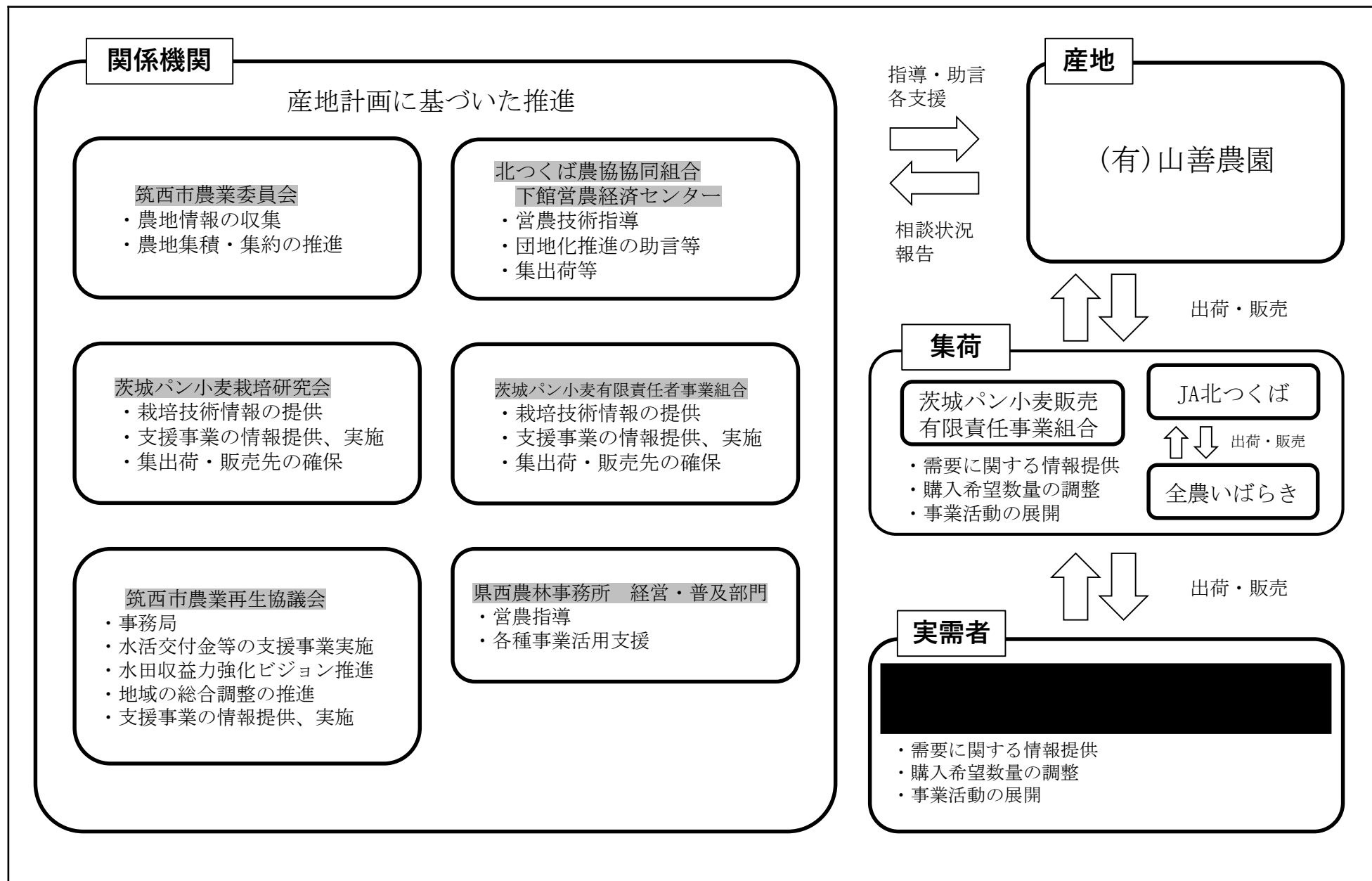
- ①需要に応じた生産と販売の実現
集荷事業者であるJAと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。
実需者ニーズに応じた高品質な農産物生産に取り組み、高タンパク（13.0%～14.0%）を維持しつつ、パン用小麦「ゆめかおり」について、5年で約45トンの増産を図る。
集荷事業者であるJAと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。
- ②新たな需要の拡大
新たな販路拡大の働きかけ等を行う。

3 生産量(計画)

作物名	品種名	集出荷先	令和5年産(現状)		令和9年産(目標)	
			生産量(t)	取扱量(t)	生産量(t)	取扱量(t)
小麦	きぬの波	JA北つくば	182.2	182.2	148.2	148.2
	ゆめかおり	JA北つくば	56.1	56.1	96.8	24.2
		茨城パン小麦		0		72.6
合計			238.3		245.0	

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。